

## 第22回建設業経理士検定試験

### 1級財務諸表試験問題

#### 注意事項

1. 解答は、解答用紙に指定された解答欄内に記入してください。解答欄外に記入されているものは採点しません。
2. 金額の記入にあたっては、以下のとおりとし、1ますごとに数字を記入してください。

↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
一	千	百	十	一	千	百	十	一
億	万	万	万	万	の	の	の	の
の	の	の	の	の	位	位	位	位
位	位	位	位	位				

3. 解答は、指定したワク内に明瞭に記入してください。判読し難い文字が記入されている場合、その解答欄については採点しません。
4. 消費税については、設問で消費税に関する指示がある場合のみ、これを考慮した解答を作成してください。
5. 解答用紙には、氏名・受験番号シール貼付欄が2カ所あります。2カ所とも、氏名はカタカナで記入し、受験番号は受験票に付いている受験番号シールを貼ってください。なお、受験番号シールがないときは、自筆で受験番号を記入してください。  
(氏名・受験番号が正しく表示されていないと、採点できない場合があります。)

〔第1問〕 固定資産の減損に関する以下の問に解答しなさい。各設問とも指定した字数以内で記入すること。 (20点)

問1 どのような場合に減損損失を認識するかについて説明しなさい。(300字以内)

問2 減損処理後の会計処理を説明しなさい。(200字以内)

〔第2問〕 次の文中の  の中に入れるべき最も適切な用語を下記の〈用語群〉の中から選び、その記号（ア～タ）を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(14点)

建設業会計と関連をもつ会計法規としては、会社法・  1  および金融商品取引法・  2  等が、また建設業会計に固有のものとしては、  3  等があげられる。

会社法は、株式会社の「会計の原則」として、「株式会社の会計は、一般に公正妥当と認められる企業会計の  4  に従うものとする。」と定めている。また会社法は、会計規定の細部を法務省令に委ねていることが多いが、かかる法務省令の中でも、特に  1  には、会計帳簿の作成、  5  その他の作成・表示の方法、監査報告書の内容等、  5  の公告等、および資本等の計数等に関する細かい規定がある。

2  は、金融商品取引法第193条に基づき、貸借対照表、損益計算書その他の財務計算に関する書類（個別財務諸表）の用語、様式、作成方法等を定めたものである。この規則に定めていない事項については、「一般に公正妥当と認められる企業会計の  6  」に従うものとされている。

3  は、建設業者が建設業法によって国土交通大臣または都道府県知事に提出する財務諸表について定めている。株式会社（子会社を除く）の場合、それは貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表および  7  並びに事業報告書である。

〈用語群〉

- |           |           |           |                 |
|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| ア. 計算書類規則 | イ. 計算書類   | ウ. 会計報告書  | エ. 財務諸表等規則      |
| オ. 商法施行規則 | カ. 会社計算規則 | キ. 企業会計原則 | ク. 建設業法施行規則     |
| コ. 基準     | サ. 原則     | シ. 慣行     | ス. キャッシュ・フロー計算書 |
| セ. 附属明細書  | ソ. 附属明細表  | タ. 慣習     |                 |

〔第3問〕 財務会計に関するわが国の基本的な考え方に照らして、以下のキャッシュ・フロー計算書に関する各文章のうち、正しいものには「A」、誤ったものには「B」を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。(16点)

1. キャッシュ・フロー計算書が対象とする資金の範囲は、現金および現金同等物である。ここで現金とは、手許現金および要求払預金をいう。一方、現金同等物とは、①容易に換金可能であり、②価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資をいう。現金同等物は、これら2つの要件のうちいずれかを満たせばよい。
2. 建設業を営む企業にとっては、請負代金の回収は営業活動による収入である。したがって、これは「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する。
3. 「財務活動によるキャッシュ・フロー」とは、資金の調達および運用によるキャッシュ・フローをいい、株式の発行による収入、社債の発行および借入れによる収入、現金同等物に含まれない短期投資の取得および売却等によるキャッシュ・フロー等をいう。
4. 当座借越契約にもとづき、当座借越限度枠を日常の資金管理活動において企業が保有する現金および現金同等物と同様に利用している場合であって、期末に当座借越残高があり、これが、貸借対照表上、短期借入金に含めて計上されているときには、現金および現金同等物の期末残高に関して、貸借対照表とキャッシュ・フロー計算書との間で不一致が発生する。
5. 社債元本の減少を伴う新株予約権付社債の転換、ファイナンス・リースによる資産の取得等、重要な非資金取引については、当期のキャッシュ・フローには影響を与えないものの翌会計期間以降のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるため、キャッシュ・フロー計算書に注記しなければならない。
6. 個々のキャッシュ・フローをいずれの活動区分で表示するかについては、そのキャッシュ・フローの発生原因が営業・投資・財務のどの活動にあるかによって判定しなければならない。したがって、機械を割賦取引により取得した場合における割賦代金の支払によるキャッシュ・フローは、その発生原因が機械という固定資産の取得にあるので、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する。

7. 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の表示方法として、主要な取引ごとにキャッシュ・フローを総額で表示する方法（直接法）を採用した場合、外注先への原材料等の有償支給に係る債権と加工品の仕入れに係る債務とを相殺し、差額のみを決済するような取引であっても、当該取引に関する債権・債務を総額で表示しなければならない。
8. 売買取理した借手側のファイナンス・リース取引に係るキャッシュ・フローは、その支払リース料が一般に営業損益計算に含まれると考えられることから、原則として「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する。

〔第4問〕 A社は、次の<条件>でB社と共同企業体（ジョイント・ベンチャー、以下、JVという）を結成した。以下の設問に答えなさい。なお、仕訳において使用する勘定科目は下記の<勘定科目群>から選び、その記号（ア～チ）と勘定科目を書くこと。（14点）

<条件>

1. JVの構成会社
 

A社（スポンサー企業）	出資割合	70%
B社（サブ企業）	出資割合	30%

 会計期間は両社とも1年間、決算期も同一である。
2. JV工事の内容
 

工事費（契約金額）	¥15,000,000
工事原価	¥10,000,000
工事総利益	¥5,000,000
3. JVにおいて発生した取引は、各構成員に直ちに通知する。
4. JVの会計処理は、独立会計方式による。

- 問1 JVは発注者より工事に係る前受金¥4,000,000を受け取り、直ちに当座預金に入金した。なお、この前受金は構成員に分配しない。JVとB社の仕訳を示しなさい。
- 問2 工事原価¥10,000,000が発生したが、代金は未払いである。JVはこの原価について各構成員に出資の請求をした。JVとA社の仕訳を示しなさい。
- 問3 工事原価¥10,000,000を支払うため、前受金¥4,000,000で充当できない分につき構成員各社が現金で出資し、JVは直ちに当座預金に入金した。JVとA社の仕訳を示しなさい。
- 問4 JVは問3の対価を、小切手を振り出して支払った。JVとB社の仕訳を示しなさい。

<勘定科目群>

ア 現金	イ 当座預金	ウ 資本金	エ 完成工事原価
オ 完成工事高	カ 仮払金	キ 未成工事受入金	ク 未成工事支出金
コ JV出資金	サ A社出資金	シ B社出資金	ス 未収入金
セ 工事未払金	ソ 仮受金	タ 未払分配金	チ 完成工事未収入金

〔第5問〕 次の〈決算整理事項等〉に基づき、解答用紙に示されている大阪建設株式会社の当会計年度（平成×1年4月1日～平成×2年3月31日）に係る精算表を完成しなさい。

なお、計算過程で端数が生じた場合は、千円未満の端数を切り捨てること。また、整理の過程で新たに生じる勘定科目で、精算表上に指定されている科目は、そこに記入すること。（36点）

〈決算整理事項等〉

- (1) 機械装置は、平成×0年4月1日に取得したものであり、取得した時点での条件は次のとおりである。  
取得原価 30,000千円 残存価額 0円 耐用年数 8年 減価償却方法 定額法  
この資産について、期末に減損の兆候が見られたため、割引前のキャッシュ・フローの総額を見積もったところ、21,000千円であった。また、割引後のキャッシュ・フローの総額は20,300千円、正味売却価額は19,000千円とそれぞれ算定された。なお、減価償却費は未成工事支出金に計上し、減損損失は機械装置減損損失に計上すること。
- (2) 有価証券はすべてその他有価証券であり、期末の時価は2,500千円である。税率を40%として税効果会計を適用する。
- (3) 借入金5,000千円のうち1,200千円は、1ドル＝120円の時に借り入れたものである。期末時点の為替相場は、1ドル＝115円である。
- (4) 退職給付引当金への当期繰入額は2,100千円であり、このうち1,300千円は工事原価、800千円は販売費及び一般管理費である。なお、現場作業員の退職給付引当金については、月次原価計算で月額100千円の予定計算を実施しており、平成×2年3月までの毎月の予定額は、未成工事支出金の借方と退職給付引当金の貸方にすでに計上されている。この予定計上額と実際発生額との差額は工事原価に加減する。
- (5) 期末時点で施工中の工事は次の工事だけであり、収益認識には原価比例法により工事進行基準を適用している。  
工事期間は3年（平成×0年4月1日～平成×3年3月31日）、工事収益総額は700,000千円、工事原価総額の見積額は500,000千円で、着手前に前受金として350,000千円を受領している。  
当期末までの工事原価発生額は、第1期が175,000千円、第2期が189,000千円であった。第2期末に工事原価総額の見積もりを、520,000千円に変更した。
- (6) 受取手形と完成工事未収入金の期末残高に対して2%の貸倒引当金を設定する。このうち1,000千円については税務上損金算入が認められないため、税率を40%として税効果会計を適用する。（差額補充法）
- (7) 当期の完成工事高に対して0.5%の完成工事補償引当金を設定する。（差額補充法）
- (8) 法人税、住民税及び事業税ならびに未払法人税等を計上する。なお、税率は40%とする。
- (9) 税効果を考慮した上で、当期純損益を計上する。